

令和4年 月 日

小山市長
浅野 正富 様

小山市立生涯学習センターの
連携等に関する運営懇話会
会長 陣内 雄次

はじめに

小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会は、生涯学習センターの課題及び運営の検討並びに総合的かつ効果的な活用のために必要な事項について懇談し、提言をすることを目的として、令和4年4月1日に会の設置と委員の委嘱がなされました。

令和4年4月26日には第1回会議が開催され、7月11日の第6回会議までの全6回にわたり積極的な意見交換及び検討がなされました。

小山市にて作成された「小山市立生涯学習センターの在り方に関する基本理念」にまとめられている小山市立生涯学習センターの現状と課題、求められる役割・機能を踏まえ、本懇話会では、小山市教育委員会事務局が抱えるマネジメントの課題を整理し、小山市立生涯学習センターが目指すべき運営の在り方や事業内容について検討した結果を、提言書として提出します。

併せて、小山市立生涯学習センターの事業計画を作成する上で実現していただきたい点についても付帯意見としてまとめました。

本提言及び付帯意見の趣旨を活かし、小山市立生涯学習センターが、小山市の生涯学習を推進するための中心機関として、多くの市民に親しまれ必要とされる施設として継続するとともに、さらなる発展のために尽力されることを強く期待するものです。

提 言 書 (案)

小山市立生涯学習センター（以下、生涯学習センター）の運営の在り方については、本懇話会にて示されてきた大切にすべきことを前提に、「今後の小山市の状況に応じた運営形態を探るため、令和5年度からまずは5年間を部分委託も導入しながら生涯学習センターを市職員による直営によって運営するとともに、事業企画を職員が直接担い、試行期間として実践する期間とすることが適当である。」と提言します。

ただし、下記にまとめる付帯意見についても十分に尊重され、生涯学習センターの運営計画や事業計画の立案及び実践に活かされるとともに、時流に合わせて理念とコストのバランスを考慮しながら、生涯学習の振興に資する取組が推進されることを強く要望します。

(1) 本懇話会で示されてきた大切にすべきこと

- ① 市民と市職員とがともに育つ5年間とするため、生涯学習センターの運営に関して、市民の積極的な参画及び市民と行政との協働の実現に真摯に取り組むこと
- ② 生涯学習事業の取り組みにおいて、市職員が横断的に所属の垣根を越え、市民と対話する場の仕組みづくりと実践に努めること
- ③ 生涯学習事業の取り組みは、小山市の未来のための人（子供たちも含む市民、市職員）への投資と捉えること

(2) 付帯意見

- ① 「小山市立生涯学習センター条例」の改正が必要と考える。
なお、改正により条文に取り入れて欲しい内容は、主に以下のとおりである。

●生涯学習センター特有の機能と事業内容に関すること

- ・生涯学習に関する学習機会を提供すること
- ・生涯学習指導者等の人材育成を行うこと
- ・生涯学習に関する調査研究や、企画立案・実施、啓発を行うこと
- ・生涯学習に関する情報の収集と提供、学習相談を行うこと
- ・関係機関との連携と支援を行うこと
- ・自ら主体的に生涯学習活動とまちづくりに参画している市民や多様な団体と連携していくことや、市民や団体同士の交流を支援すること

●運営委員会を設置すること

生涯学習センターの適正かつ円滑な運営を図るために、運営委員会を置き、事業内容等について市民との対話を行うこと

●社会教育主事及び社会教育士の配置に関すること

生涯学習センターに、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与えることのできる社会教育主事（必要条件を満たし教育委員会に配属され発令されることが必要）や、社会教育士（特に教育委員会職員でなくても、行政職員でなくても、必要条件を満たせば誰でも称することができる）を置くこと

- ② 生涯学習センターが、小山市の生涯学習推進の中心機関となることを望む。

(主な役割)

ア 生涯学習情報の収集・発信

- ・生涯学習情報（講座、講師・サークル情報等）の一元化・発信
- ・市内の生涯学習活動・市民活動等の状況把握

イ 中心機関にふさわしい事業内容

- ・生涯学習センターならではの全市民対象事業の実施
- ・生涯学習に関する相談体制の充実
- ・公民館、市民交流センター、コミュニティセンターへの支援の充実

ウ 連携・コーディネート

- ・複数の団体・部署間のコラボレーション事業の実施
- ・生涯学習関係の各種協議会、審議会、委員会の取組との連動
- ・公民館運営審議会への生涯学習センターの参加

エ 人材育成

- ・生涯学習指導者・コーディネーター（市民・職員ともに）の人材育成
- ・自立し成長した市民となるための手助けをする事業の実施

オ 施設

- ・生涯学習センター施設の利用促進のための方策検討

- ③ 子供たちや若者が事業計画の立案から参画し、多彩な事業で活躍できる仕組みが作られることを望む。

- ・生涯学習センターの事業運営や企画に関して、子供たちや若者が参画できる仕組みづくり
- ・子供たちや若者の活躍の場づくり
- ・子供たちや若者がまちづくりなどに参画できる多彩な体験事業の立案と実践

- ④ 生涯学習センターが子供たちの学びや成長を支える地域の取組を支援することを望む。
- ・市内の「地域学校協働活動」¹の情報共有・情報交換を行う機会の創出
 - ・生涯学習センターで実施される地域課題の解決、地域活動、まちづくりに関連する事業などを、地域と学校とが相互にパートナーとして連携・協働する「地域学校協働活動」としても位置付ける検討を行う。
- ⑤ 人生100年時代を見据え、自らの人生を設計する過程において、全ての人の生涯にわたって活躍するために必要な学びの場となり充実することを望む。
- ⑥ 今後も市民フォーラムや市民アンケート等市民の声を聴く機会を設け、得られた意見・要望を踏まえた事業運営が行われることを望む。

¹ 地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う以下の活動と規定される

●学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動

●ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動

●社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

おわりに

小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会

委員名簿（任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日まで）

会 長	陣内 雄次	（宇都宮共和大学、栃木県教育委員会委員）
副 会 長	鈴木 久美子	（社会教育委員 委員長）
委 員	引橋 三佐夫	（生涯学習推進協議会）
	栗原 要子	（公民館運営審議会）
	柿崎 全良	（青少年健全育成連絡協議会）
	岸 利子	（オカリナアンサンブル小山）
	中野 晴永	（車屋美術館）
	八木 利典	（小山市自治会連合会）
	木村 和子	（あさひコミュニティ推進協議会）
	小針 協子	（小山市市民活動センター）
	宮内 せつ子	（小山商工会議所 女性経営者会）
	福本 佳之	（小山駅周辺地区まちづくりプラン検討委員会）
	鈴木 正俊	（栃木県教育委員会事務局下都賀教育事務所）
	石井 大一郎	（宇都宮大学 地域デザイン科学部）
	児玉 博昭	（白鷗大学 法学部）
	青木 美智子	（小山市議会議員）
	福田 幸平	（小山市議会議員）
	嶋田 積男	（小山市議会議員）

（順不同）

資料編

- 資料1 懇話会開催記録
- 資料2 懇話会会議結果報告書（会議録概要版）
- 資料3 市民フォーラム
「これからの生涯学習センターを考えてみよう」
実施報告
- 資料4 市民アンケート（令和4年4月8日～6月15日）
実施報告

懇話会開催記録

- ・ 第 1 回懇話会 令和 4 年 4 月 2 6 日 (火)
委嘱状交付、会長・副会長選出、
論点整理① (下都賀教育事務所 ふれあい学習課 鈴木 正俊 副主幹)、
事務局説明 (懇話会開催趣旨、懇話会開催スケジュール)
意見交換
- ・ 第 2 回懇話会 令和 4 年 5 月 1 2 日 (木)
論点整理② (宇都宮共和大学 陣内 雄次 教授)
事務局説明 (基本理念、市民の声を聴く機会)
意見交換
- ・ 第 3 回懇話会 令和 4 年 5 月 2 6 日 (木)
論点整理③ (白鷗大学 児玉 博昭 教授)
論点整理④ (宇都宮大学 石井 大一郎 准教授)
意見交換
- ・ 第 4 回懇話会 令和 4 年 6 月 1 0 日 (金)
事務局説明 (ロードマップ、事業実施計画試案、コスト比較)
意見交換
- ・ (予定) 第 5 回懇話会 令和 4 年 6 月 3 0 日 (木)
事務局説明 (提言書案)
意見交換
- ・ (予定) 第 6 回懇話会 令和 4 年 7 月 1 1 日 (月)
事務局説明 (提言書修正案)
意見交換